

# 令和6年度事業計画書

令和6年度は、公益目的事業として、衣浦港3号地廃棄物最終処分場の廃棄物等埋立処分事業、名古屋港南5区廃棄物最終処分場の維持管理事業、廃棄物の処分に関する調査研究及び普及啓発事業を実施する。

## 1 衣浦港3号地廃棄物最終処分場の廃棄物等埋立処分事業

### (1) 埋立処分する廃棄物等の種類及び量

廃棄物 200 千トン（一般廃棄物 65 千トン、産業廃棄物 135 千トン）、建設発生土 45 千トン、合計 245 千トンの受入れを見込んでいる。

表1 埋立処分する廃棄物等の種類及び量 (単位: 千トン)

区分	R4年度	R5年度		R6年度
	実績	計画	見込み	計画
一般廃棄物	78	70	77	65
産業廃棄物	401	321	225	135
廃棄物 計	478	391	302	200
建設発生土	33	9	3	45
合計	511	400	305	245

(注)単位未満を四捨五入したことにより、合計が一致しない場合がある。

### (2) 処分場の運営

「安全、安心な処分場」を第一とし、次の取組を実施する。

#### ア 受入廃棄物の検査

搬入された廃棄物について、当財団の受入基準への適合性を確認するため、目視での確認や抜取検査等を実施する。

#### イ 排水処理施設の運転管理

処分場からの浸出液は、排水処理施設の運転管理を適切に実施し、法令及び武豊町との協定値に適合するよう処理を行った上で、公共用水域へ放流する。

#### ウ 環境監視調査

処分場からの放流水の水質、周辺海域の水質等の調査を実施し、結果をウェブサイトにより公開する。

#### エ 廃棄物等埋立処分のデータ管理

「運用管理システム」により、処分場の運営に必要な廃棄物等の搬入や埋立履歴等を管理するとともに、搬入事業者への処分料金の請求や入金管理に活用する。

#### オ 施設の維持管理

護岸等の施設は、定期的に点検・修繕し、適切に維持管理する。

### (3) その他

#### ア 長期かつ安定的な廃棄物の受入に向けた取組

埋立竣功期限（令和15年4月）に向けて、長期かつ安定的に廃棄物が受け入れ

られるよう、契約事業者ごとに年間上限目標量を設ける「キャップ制度」を導入する。埋立処分単価を改定（令和6年4月施行）するとともに、キャップ量を超えた場合の割増単価（通常単価の2倍）を設定する。

イ エコアクション 21（平成25年1月認証取得、令和5年1月更新）

環境法規を遵守し、環境負荷の低減、資源循環の推進等の取組を行う。

ウ 地域とのコミュニケーション

地元の方々を対象に見学会を開催するなど、地域の一員としてコミュニケーションを図る。

エ 跡地利用

埋立終了後の跡地利用についての検討に参画する。

## 2 名古屋港南5区廃棄物最終処分場の維持管理事業

### （1）埋立を終了した処分場の管理

名古屋港南5区廃棄物最終処分場は平成22年3月に埋立を終了し、これ以降は廃止に向けた取組を実施している。

ア 排水処理施設の運転管理

処分場からの浸出液について、排水処理施設の運転管理を適切に実施し、法令及び知多市との協定値に適合するよう処理を行った上で、公共用水域へ放流する。

イ 環境監視調査

処分場からの放流水の水質、周辺海域の水質等の調査を実施し、結果をウェブサイトにより公開する。

ウ その他

保有水について、処分場廃止基準への適合性を確認するとともに、早期廃止に向けた適切な維持管理を行うため、水質調査等を実施する。

## 3 調査研究及び普及啓発事業

### （1）調査研究事業

処分場の維持管理や早期廃止に関する調査研究について、令和5年度に引き続き実施する。

### （2）普及啓発事業

廃棄物の適正管理や最終処分場への理解を深めていただくため、次の取組を実施する。

ア 廃棄物セミナーの開催

当財団の搬入事業者等を対象に、廃棄物に関する最新動向・情報を幅広く提供する。

イ 施設見学、環境学習事業等

（ア）施設見学（一般の方々を対象）の実施

（イ）愛・地球博記念公園（モリコロパーク）にある環境学習施設「もりの学舎」における「キッズクラブ」事業に参加